

日本労働年鑑 第25集 1953年版

The Labour Year Book of Japan 1953

第一部 労働者状態

第四編 賃金と労働条件

第一章 賃金

第三節 賃金の男女別・地域別格差

一九五一年における賃金の男女別格差をみると、鉱業においては男子の年平均現金給与を一〇〇とすれば、女子は四四・九であり、同じく製造業においては四一・七の比率を示している(第八六表参照)。このような指数は前年と大差なく、男子にくらべて半分にもみたくないことは、女子の年齢構成が若いことを考慮にいれた上でもなお極端に低位にあることがわかる。しかも戦後一時男女別格差が縮小したにもかかわらず、最近においては又男女同一労働同一賃金の原則から遠ざかりつつあるといえるであろう。

なお男女別の賃金格差を規模別にみると、たとえば五一年九月の現金給与総額の総数平均において、五〇〇人以上の規模をもつものは男子の平均賃金を一〇〇とすれば女子は四六・七、一〇〇人から四九九人の規模のものは女子四五・八、三〇人から九九人までの規模のものは女子四五・一となっており女子の賃金比率が規模の小さくなるにしたがって逡減している。すなわち中小企業においては女子の賃金が一層劣悪である。

又産業別にみると五一年の九月において女子の比率の低い産業は男子を一〇〇として食料品製造業三八・八、紙及び類似品製造業三八・二、衣服及び身廻品製造業四〇・三等であり、逆に比率の高い産業は第一次金属製造業五〇、機械製造業五〇等、一般的にいつて労働組合運動の活発な産業であることは興味深い。

次に賃金の地域別格差(第八七表参照)は、産業総数において全国平均を一〇〇とすれば、高い指数を示しているのが神奈川一二六、東京一一九、大阪一一一などの都市工業地帯であり、逆に低いのは滋賀六八・五、香川六八・五、徳島六九、奈良七〇などの農村地帯である。このような地域別格差は大企業と中小企業の賃金格差の地域的反映であるといつてよいであろう。

日本労働年鑑 第25集 1953年版

発行 1952年11月15日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2000年8月10日公開開始